

やまなし読書活動促進事業

「本を贈った（贈られた）エピソード」募集要項

1 目的

「やまなし読書活動促進事業」を広く県民に周知し、事業を定着させるため、「キャッチコピー」の公募に続く、公募の第2弾として「本を贈った（贈られた）エピソード」を募集する。

2 公募内容

「大切な人に本を贈ることで、想いが共有できた。より心が通じ合った」「贈られた本を読んだら、気持ちや人生が変わった。心の支えになった。」など、こんな風に「本」によって「心と心」がつながった経験、あなたにもありませんか？ あなたの、そんな素敵なエピソードを教えてください。自身の体験に基づいたもので、自作、未発表のものを、お待ちしております。

3 募集期間

平成26年7月28日（月）～平成26年9月30日（火）（必着）

4 応募資格

どなたでも応募できます。

5 表彰

最優秀賞（1点） 賞状及び副賞（3万円程度の図書券）

優秀賞（若干名） 賞状及び副賞（図書券）

6 提出方法

- ・封書、FAX、E-メール、応募票又は官製はがきに作品を記入してお送りください。
- ・住所（番地は不要）、氏名（ふりがな）、連絡先（電話番号又はメールアドレス）、年齢、性別を記入のうえ、贈った（贈られた）本の書名、贈った（贈られた）相手との関係（親、同僚、知人、友人等、簡単に結構です）、エピソード（200字以内）をお書きください。

7 選定・発表

選定委員会で審査し、入選者には直接通知するほか、県のホームページなどで発表するとともに、11月11日（火）に行われるセカンドステージで表彰します。

8 作品の取り扱い

- ① 入賞作品の著作権は山梨県に帰属します。
- ② 入賞作品について商標権を受ける権利は山梨県に帰属します。
- ③ 応募作品は返却できません。
- ④ 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- ⑤ 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ⑥ 応募作品は他者の権利を侵害していないものとしします。
 - ・上記の各項目について条件を満たさない作品については、受賞を取り消す場合があります。
 - ・入選者の氏名、住所（市区町村まで）、を報道・広報誌・ホームページに公表させていただく場合があります。
 - ・応募者の個人情報適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

9 応募先・問い合わせ先

山梨県教育庁社会教育課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号

電話 055-223-1772 FAX 055-223-1775

E-mail shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp